

## マニフェストの達成状況について

### 1 総括

- マニフェストに掲げた 91 項目の政策について、すべての政策に着手。
- 平成 26 年度までの取組によりすでに達成したもの、または 26 年度末までの取組により達成見込みとなるものは合わせて 77 項目（84.6%）。

#### ■ マニフェストの達成状況

達成状況		項目数	割合	
◎	平成23年度～26年度までの取組により、マニフェストの目標値等をすでに達成したもの	70	76.9%	84.6%
○	平成23年度～26年度末までの取組により、マニフェストの目標値等を達成する見込みのもの	7	7.7%	
△	平成23年度～26年度末までの目標値等の達成には至らなかったが、27年度以降に達成が見込まれるもの、または別の手法等により事業目的の達成を図ったもの	10	11.0%	15.4%
×	目標値等の達成が困難なもの	4	4.4%	

### 2 達成が困難な項目

達成困難なものは以下の 4 項目。

項目	目標	実績等
公契約条例を制定します	2011年度に制定	H24年1定に条例提案後、H25年3定で撤回・再提案したが賛成少数で否決
円山動物園をさらに魅力アップします	2014年度までに入園者100万人を突破	2011年度:791,754人 2012年度:748,321人 2013年度:959,431人 2014年度:825,203人 (4月～12月)
町内会・自治会の活動を支援します	2014年度までに加入率上昇	2011年:72.46% 2012年:71.73% 2013年:71.07% 2014年:70.48%
まちづくりセンターの機能をさらに強化します	自主運営化10カ所増	1カ所(簾舞まちづくりセンター)

#### 【問い合わせ先】

市長政策室 政策企画部 政策調整課  
担当 梅田、片岡 電話 211-2206



## マニフェストの達成状況

- ・91項目のすべての政策に着手
- ・「◎」 70項目(76.9%)…平成23年度～26年度までの取組により、マニフェストの目標値等をすでに達成したもの
- ・「○」 7項目(7.7%)…平成23年度～26年度末までの取組により、マニフェストの目標値等を達成する見込みのもの
- ・「△」 10項目(11.0%)…平成23年度～26年度末までの目標値等の達成には至らなかったが、27年度以降に達成が見込まれるもの、または別の手法等により事業目的の達成を図ったもの
- ・「×」 4項目(4.4%)…目標値等の達成が困難なもの
- ・マニフェストの目標値が複数ある項目は、そのすべてを達成または達成見込みとなった時点で◎または○を記載

	マニフェストの政策項目	マニフェストの目標値等	達成状況	これまでの状況	所管部
<b>I 子どもの笑顔があふれる街</b>					
1	保育所定員を4,000人分拡大します	14年度までに保育所定員4,000人増 (19,000人→23,000人)	◎	【保育所の新築・増改築等による定員増の状況】 (11年度)1,190人増 (12年度)1,209人増 (13年度)1,180人増 (14年度)1,630人増(予定) <b>4年間合計 5,209人増</b> ・事業所内保育施設の設置に対する補助制度を創設(11年9月～) ・私立幼稚園における預かり保育の運営費補助制度を創設(12年10月～) ・認可外保育施設の運営支援を開始(12年10月～)	子ども育成部 子育て支援部
2	保育ママ制度を本格実施します	14年度までに保育ママ40人に拡大 (6人→40人)	◎	【保育ママの拡大の状況】 (11年度)6人→11人 (12年度)11人→21人 (13年度)21人→30人 (14年度)30人→ <b>40人</b>	子育て支援部
3	すべての小学校区に放課後の居場所をつくります	14年度までに全小学校区に整備 (159校区→202校区)	△	【ミニ児童会館・放課後子ども館の整備状況】 (11年度)ミニ児童会館3館、放課後子ども館2館 (公的な放課後の居場所の未整備校区33校区) (12年度)ミニ児童会館9館 (公的な放課後の居場所の未整備校区24校区) (13年度)ミニ児童会館7館、放課後子ども館2館 (公的な放課後の居場所の未整備校区15校区) (14年度)ミニ児童会館8館予定、放課後子ども館等3館予定 (公的な放課後の居場所の未整備校区4校区)	子ども育成部
4	児童クラブの対象学年を6年生まで拡大します	14年度までに6年生まで拡大 12年度から時間延長	◎	・ <b>児童クラブの開設時間を延長(12年4月～)</b> ・ <b>児童クラブ及び民間児童育成会会の対象を小学6年生まで拡大(13年4月～)</b>	子ども育成部
5	すべての中学校区に常設の子育てサロンをつくります	14年度までにちあふるの全区整備に着手 (6か所→10か所) 14年度までに常設サロンを全中学校区に設置 (11か所→98か所)	△	【区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備着手済み箇所数】 (11年度)6か所 (12年度)7か所(12年4月北区開設) (13年度)7か所 (14年度)8か所(15年度に南区開設予定) 厚別区、中央区は検討中 【常設サロン設置箇所数(累計)】 (11年度)31か所 (12年度)32か所 (13年度)51か所 (14年度)72か所 ※11年3月末の東米里中学校の閉校に伴い中学校区数は97か所となっている	子育て支援部
6	仕事と生活・子育ての両立に取り組む企業を支援します	11年度から実施	◎	・ <b>ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業が産業振興資金の融資を受けた際に、利子相当額の一部を助成(11年10月～)</b>	子ども育成部
7	子育て世帯向けの市営住宅を新たに整備します	14年度までに一部入居開始	◎	・1号棟のしゅん功(14年10月)・ <b>入居開始(14年12月～)</b> ・2号棟の建設に着手(15年10月しゅん功予定)	市街地整備部
8	子ども医療費の助成を中学生まで拡大します	12年度から実施	◎	・ <b>中学生の入院及び指定訪問看護に係る医療費の一部を助成(12年4月～)</b>	保険医療部
9	きれめのない母子保健サービスを提供します	11年度にシステム構築 13年度までに5歳児健診を開始	◎	・ <b>母子保健情報システムを構築・運用(12年10月～)</b> ・東区・清田区の一部5歳児を対象に5歳児健診・発達相談の試行実施(13年12月～) ・ <b>5歳児健診・発達相談を全区で開始(14年10月～)</b>	保健所
10	中高一貫教育校を開校します	15年4月に開校	○	・中高一貫教育校の新校舎建設に係る基本・実施設計を実施 ・新校舎の建設工事に着手(13年7月～) ・新校舎のしゅん功(14年7月) ・学校説明会や入学者決定などの開校準備( <b>15年4月開校予定</b> )	学校教育部
11	子どもの社会参加を進めます	11年度からプレーパーク事業を開始 13年度までに農園整備	◎	・子どもまちセンター日所長体験事業を実施(11年8月～) ・ <b>プレーパーク事業実施団体に対する活動費助成を開始(11年8月～)</b> ・児童会館・ミニ児童会館における子ども運営委員会の活動発表の場となるイベントを実施(13年2月、14年2月) ・ <b>子ども学習農園を整備(13年度)</b>	市民自治推進室 子ども育成部 農政部

マニフェストの政策項目		マニフェストの目標値等	達成状況	これまでの状況	所管部
12	児童相談所の体制を強化します	11年度にホットライン設置 14年度までに環境整備	△	・ <b>子ども安心ホットラインを設置(11年9月～)</b> ・一時保護所の環境整備に向けた基本設計を実施(13年度) ・改修予定場所の児童福祉総合センター内に発達医療センターの一部訓練機能が存続することに伴い、改めて基本・実施設計を行った(15年度に工事、16年4月に供用開始予定)	児童福祉総合センター
13	各区役所に子どもと家庭の相談窓口を設置します	11年度に窓口を設置	◎	・ <b>各区役所に家庭児童相談室を設置(11年4月～)</b> ・児童相談所など関係機関との連携を強化	児童福祉総合センター
14	施設に入所している子どもの学習と就活を支援します	11年度から実施	◎	・ <b>スタディメイト派遣事業を実施(11年12月～)</b> ・就労支援コーディネーター派遣事業を実施(11年度～)	児童福祉総合センター
15	不登校の子ども一人ひとりの状況に応じた支援を行います	14年度までに心のサポーターを全中学校に配置 12年度から支援開始	◎	・心のサポーターを配置・拡充 (12年度)小学校2校、中学校20校 (13年度)小学校5校、中学校40校 (14年度)小学校10校、 <b>中学校97校(全中学校)</b> ・スクールカウンセラーの小学校への配置時間を拡充 (11年度)36時間/年→45時間/年 (12年度)45時間/年→48時間/年 (13年度)48時間/年→51時間/年 (14年度)51時間/年→54時間/年 ・スクールソーシャルワーカーを増員 (11年度)3人体制→5人体制 (12年度)5人体制→6人体制 (13年度)6人体制→7人体制 (14年度)7人体制→8人体制 ・教育支援センター白石(13年4月)、教育支援センター宮の沢(14年5月)を設置 ・ <b>フリースクールなどの民間施設への財政的支援を実施(12年5月～)</b>	子ども育成部 学校教育部
16	ひきこもりやニートの若者の社会的自立を支援します	11年度から事業実施 14年度までに施設整備	◎	・ <b>中学校卒業業者等進路支援事業及び社会体験機会創出事業を実施(11年度～)</b> ・若者支援総合センターをバスセンタービル2号館に <b>移転整備・供用開始(13年4月～)</b>	子ども育成部
<b>II 安心して暮らせるぬくもりの街</b>					
1	特別養護老人ホームの定員を1,000人分拡大します	14年度までに入所定員1,000人増(4,300人→5,300人)	◎	【特別養護老人ホームの新築による定員増の状況】 (11年度)広域型3施設(定員240人増)、地域密着型2施設を整備(定員58人増) (12年度)広域型3施設を整備(定員240人増) (13年度)広域型3施設を整備(定員240人増) (14年度)広域型3施設を整備(定員240人増予定) このほか、既存施設の増床を実施し、定員84人増 <b>合計1,102人増</b>	高齢保健福祉部
2	高齢者の安心な住まいづくりを進めます	12年度から実施	◎	・ <b>北海道あんしん賃貸住宅制度の登録を条件に民間賃貸住宅へのエコリフォーム補助を開始(11年5月～)</b>	市街地整備部
3	地域包括支援センターを増設します	13年度までに6か所増(21か所→27か所)	◎	・ <b>地域包括支援センターを6か所増設し、27センター体制(13年4月～)</b>	高齢保健福祉部
4	高齢者の健康づくり活動を支援します	12年度から実施	◎	・さっぽろ地域スポーツにぎわい促進委員会を設立(11年4月) ・ <b>地域の自主活動グループ等に健康づくりサポーターを派遣(12年12月～)</b> 、ウォーキング推進のための環境整備としてウォーキングマップを作成(12～14年度) ・地域スポーツ活動のニーズ調査及び支援事業を実施(12年度～)	保健所 スポーツ部
5	高齢者の安心を支える新たな地域福祉の仕組みをつくります	12年度から段階的に実施	◎	・ <b>地域福祉社会計画を策定(12年3月)し、以下の事業を実施</b> 福まちパワーアップ事業(先行地区で、よりきめ細かな見守り活動を実施)を開始(13年4月～) 保健師による地域保健活動を充実 ・シニアサロンモデル事業及び高齢者の孤立防止に関する普及啓発を実施 ・さっぽろ医療計画を策定(12年3月) 地域と結びついた医療の強化に向けて医療と介護などの連携を推進	(保)総務部 高齢保健福祉部 保健所
6	障がい者の働く場を増やします	14年度までに10か所増(10か所→20か所)	○	【障がい者協働事業実施事業所の状況】 (11年度)1か所増 (12年度)1か所増 (13年度)4か所増 (14年度)4か所増 <b>合計10か所増(全20か所)</b> ・障がい者元気スキルアップ事業を実施(11年12月～) ・就業・生活相談支援事業所の拡充等を実施 (11年度)1か所増、ジョブサポーターを1人配置 (12年度)1か所増、ジョブサポーターを1人増員 (13年度)ジョブサポーターを1人増員 (14年度)ジョブサポーターを1人増員	障がい保健福祉部
7	障がい児・障がい者に対する支援体制を強化します	13年度までに開設	○	・静療院跡施設の新築・増築工事を実施・しゅん功(14年3月) ・かしわ学園、ひまわり整肢園、第2かしわ学園、まあちが新施設に移転(14年4月) ・発達医療センター機能の新設及び休止していた病棟の福祉施設化等を行うこととし、複合施設全体を「(仮称)札幌市子ども発達支援総合センター」として <b>開設予定(15年4月)</b>	障がい保健福祉部

マニフェストの政策項目		マニフェストの目標値等	達成状況	これまでの状況	所管部
8	障がい者の相談支援事業所を増やします	14年度までに4か所増 (16か所→20か所)	◎	【障がい者相談支援事業所の状況】 (11年度)1か所増 (12年度)1か所増 (13年度)1か所増 (14年度)1か所増 <b>合計4か所増</b>	障がい保健福祉部
9	健康診査の費用を助成します	12年度から実施	◎	・ <b>心電図検査など特定健診を補う付加健診を実施(11年10月～)</b>	保険医療部
10	救急医療の電話相談を開設します	13年度までに開設	◎	・施設・設備工事を実施、 <b>救急安心センターさっぽろを開設(13年10月～)</b> ・センターのサービス対応地域に石狩市、新篠津村を追加(14年4月～)	保健所
11	精神科の救急医療体制を整備します	14年度までに整備	◎	・ <b>精神科救急患者用の病床確保数を1床/日から2床/日へ増加(13年度)</b> ・緊急時に必要な診療情報等の確保と通院患者の積極的な治療への参加を促す「こころの安心カード」を導入し、重層的な精神科救急医療体制を確立(14年4月～)	障がい保健福祉部
12	食の安全条例を制定します	12年度までに制定	◎	・ <b>「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」を制定(13年3月)</b>	保健所
13	5万人の雇用を創出します	14年度までに5万人雇用創出	◎	【第3次札幌新まちづくり計画事業などの実施による雇用創出効果の状況】 (11年度)13,976人 (12年度)16,069人 (13年度)17,777人 (14年度)13,200人程度(14年11月末現在) <b>4年間合計 61,000人程度</b>	雇用推進部
14	就職に有利な資格の取得を支援します	11年度から実施	◎	・ <b>札幌サンプラザ内にSkipさっぽろ(札幌市職業能力開発サポートセンター)を開設(11年9月～)</b>	雇用推進部
15	若者の就業を支援します	11年度から実施	◎	・ <b>企業向け若年層雇用安定助成金制度の創設(11年8月～)</b> 【疑似体験プログラムの実施状況】 (11年度)10クラス381人 (12年度)12クラス435人 (13年度)12クラス424人 (14年度)21クラス746人 4年間合計 55クラス1,986人	雇用推進部
16	母子家庭の母親の就業を支援します	12年度から対象を拡大	◎	・ <b>准看護師や歯科衛生士など11資格を給付対象に拡大(11年8月～)</b>	子育て支援部
17	生活保護受給者の就業支援を強化します	11年度から実施	◎	・就労支援相談員を増員 <b>(11年度)10人→20人 (12年度)20人→25人 (13年度)25人→30人</b> ・ <b>NPOと連携した就労カウンセリングを本格実施開始(12年度)</b> ・就労ボランティア体験事業を実施 (11年度)1区実施 (12年度)3区実施 (13年度)7区実施 (14年度)全区実施	保)総務部
18	公契約条例を制定します	11年度に制定	×	・関係業界との意見交換・協議、モデル事業の実施・検証 ・12年第1回定例会に条例案を提案後、関係業界との協議や議会での議論を踏まえ見直しを行い、13年第3回定例会で撤回・再提案したが、賛成少数で否決 適正な労働環境確保を図る方策を実施し、その状況を見定めていく	管財部

### III 活かみなぎる元気な街

1	道産食品の付加価値を高める産業を振興します	11年度から実施	◎	・ <b>道内の1次産業者と市内の2次・3次産業者が連携して取り組む新商品開発に対する補助制度を創設(11年7月～)</b> ・北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区の指定(11年12月)及び関連事業の推進	産業振興部
2	札幌の魅力を活かして観光客誘致を強化します	14年度までに外国人宿泊者100万人 (50万人→100万人)	◎	・国際観光誘致事業及びシティ・リゾートウェディング推進事業を実施 ・魅力都市さっぽろシティプロモート戦略を策定(12年1月) ・札幌市の公式観光アプリ「札幌いんふぉ」を公開(12年9月) ・タイからの誘客を促進するためのプロモーションを実施(13年度) ・有望市場(タイ・インドネシア)からの誘客を促進するためのプロモーションを強化(14年度) 【外国人宿泊者数】 11年度外国人宿泊者数429,240人 12年度外国人宿泊者数680,765人 <b>13年度外国人宿泊者数1,054,727人</b> 14年度上期外国人宿泊者数599,281人	政策企画部 観光コンベンション部
3	MICEの誘致に取り組みます	14年度までに国際会議を年100件開催 (81件→100件)	○	・コンベンションをはじめとしたMICE誘致や開催資金の一部助成 ・海外MICE見本市出展など、東南アジア等の新興市場に対するMICE誘致プロモーションの強化(12年度) ・新たな魅力の創造と企業の報奨旅行への助成など誘致の強化を実施(13年度) ・新たなMICE総合戦略の策定(14年度予定) 【国際会議開催件数の状況(JNTO国際会議統計)】 (10年)86件 (11年)73件 (12年)61件 (13年)89件	観光コンベンション部
4	健康・福祉産業の創出に取り組みます	11年度から実施	◎	・ <b>医療・介護・看護・福祉分野において市内事業者と共同研究を行う大学等の研究者に対する補助制度を創設(11年7月～)</b> ・新たな健康サービスの創出を支援する補助制度を創設(11年7月～)	産業振興部

マニフェストの政策項目		マニフェストの目標値等	達成状況	これまでの状況	所管部
5	アジア圏との経済交流を進めます	14年度までに食品製造業の輸出額を倍増(9億円→18億円)	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア圏での新規物産展などの実施</li> <li>アジア各地における展示商談会への出展や物産展の更なる拡充</li> <li>北京事務所等を活用し、アジア進出を希望する企業に対する支援を実施</li> <li>積雪寒冷地技術の海外進出の可能性について調査・検討を実施(12年3月)</li> </ul> <b>【輸出額】(11年)約10億円、(12年)約13億円(13年)約33億円</b>	国際経済戦略室
6	新たな融資制度「札幌みらい資金」を創設します	14年度までに新規融資枠500億円	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌みらい資金を創設(11年4月～)</li> <li>融資限度額2億円</li> <li>利率の引き下げ、手続きの簡素化を実施(12年度)</li> </ul> <b>【融資枠と実績】</b> (11年度)新規融資枠100億円 実績:131件 29.0億円 (12年度)新規融資枠150億円 実績:336件 88.8億円 (13年度)新規融資枠150億円 実績:460件 92.8億円 (14年度)新規融資枠150億円 実績:244件46.5億円<14年9月末現在> <b>合計融資枠 550億円</b>	産業振興部
7	地元のIT企業の受注機会を拡大します	12年度から順次稼働	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>・住民記録系システムの稼働(12年7月～)</b></li> <li>税系システムの稼働(14年10月～)</li> <li>国保、介護、福祉等の開発業務を実施</li> </ul>	情報化推進部
8	商店街の再生に取り組みます	11年度から開始	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>・商店街の再生に向けて取り組む事業に対する支援を実施(11年4月～)</b></li> </ul>	産業振興部
9	市有施設の耐震化や長寿命化で地元の建設業の受注機会を拡大します	11年度に計画策定	◎	<b>【耐震補強事業】</b> [市有建築物] <b>第3次新まちづくり計画のなかで耐震化の実施を整理(11年度)</b> 第3次新まちづくり計画に基づき耐震化を実施 (11年度)65施設的设计・工事を実施 (12年度)90施設的设计・工事を実施 (13年度)89施設的设计・工事を実施 (14年度)60施設的设计・工事を実施予定 [その他] 水道・下水道施設及び地下鉄施設の耐震化を実施 <b>【保全推進事業】</b> <b>第3次新まちづくり計画のなかで保全の実施を整理(11年度)</b> 保全計画等に基づき保全推進事業を推進 (11年度)72施設 (12年度)122施設 (13年度)168施設 (14年度)132施設予定	建築部 生涯学習部 下水道河川部 高速電車部 給水部
10	都心の再整備を進めます	13年度までに大通交流拠点を整備	○	<b>【大通交流拠点】</b> <b>・地下鉄駅及び新規拡張部の土木・建築・設備工事(15年2月供用開始予定)</b> <b>【札幌駅交流拠点】</b> ・再整備構想案策定委員会から再整備構想案の提言(12年4月) ・札幌駅交流拠点整備実施方針を策定(15年度予定) <b>【南一条地区】</b> ・事業化判断に向けた地元協議会との検討 ・事業化についての判断(14年度予定) <b>【創成東地区】</b> ・創成川以東地区まちづくり会議からのまちづくり構想の提言(13年5月)を受け、「創成東地区まちづくりの基本的な考え方」を取りまとめ、地元住民等と意見交換	都心まちづくり推進室
11	苗穂駅周辺地区のまちづくりを進めます	14年度までに着工	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>北3東11周辺地区の再開発推進計画を策定、再開発準備組合による事業計画の作成などの支援(11年度)</li> <li>公共施設の都市計画決定(12年4月)</li> <li>公共施設整備・駅舎移転に係る設計・測量等を実施(12年度)</li> <li><b>・駅舎移転に係る工事に着手(13年9月)</b></li> </ul>	都市計画部 市街地整備部
12	民間再開発事業を支援します	—	◎	<b>【北1西1地区】</b> ・再開発準備組合による基本設計などに対する支援、都市計画決定(14年2月) ・組合による実施設計などに対する支援(15年3月) <b>【北8西1地区】</b> ・再開発準備組合による基本設計などに対する支援、都市計画決定(14年8月) ・組合による基本設計などに対する支援(15年3月) <b>【南2西3南地区】</b> ・再開発準備組合の設立、再開発準備組合による基本設計などに対する支援、都市計画決定(13年12月) <b>【土地利用制限の緩和】</b> ・土地利用計画制度の運用方針を改正し、状況に応じて都心部の容積率や高さ制限を緩和する旨を記載(11年9月)	都市計画部 都心まちづくり推進室 市街地整備部
13	総合的な交通計画を策定します	11年度に計画策定	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>・札幌市総合交通計画を策定(12年1月)</b></li> <li>総合交通計画に基づき、路面電車のループ化や都心アクセス強化道路路軌の検討を実施。</li> <li>北海道新幹線の札幌延伸に向けた取組や丘珠空港の利用促進等を推進</li> </ul>	総合交通計画部

マニフェストの政策項目		マニフェストの目標値等	達成状況	これまでの状況	所管部
14	路面電車を延伸します	14年度までにループ化を実現	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面電車活用計画を策定(12年4月)</li> <li>新型低床車両を製造・運行開始(3両)</li> <li>軌道敷設工事等を実施、ループ化(15年内の開業予定)</li> <li>3地域(都心・桑園・創成川以東)への延伸に係る検討</li> </ul>	総合交通計画部 高速電車部
15	北海道新幹線の札幌延伸に積極的に取り組みます	—	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が札幌延伸に係る工事実施計画を認可(12年6月)</li> <li>札幌早期開業の実現に向けた要請活動、開業機運の醸成・開業効果拡大に向けたPR活動を実施</li> </ul>	総合交通計画部
16	都心へのアクセス道路の強化に取り組みます	—	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊平川通の南北延伸について、道路構案や整備効果の検討及び関係機関との協議を実施</li> <li>創成川通の機能強化について、整備の必要性や効果について検討を進め、関係機関と連携し計画の実現に向けた取組を実施</li> </ul>	総合交通計画部
17	ICカードでより便利なサービスを提供します	13年度までにバス・市電の利用を開始	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>【バス・市電での利用】</li> <li>機器整備を実施(各交通事業者に対する導入経費の補助)</li> <li><b>バス・市電での利用を開始(13年6月)</b></li> <li>バス・市電での定期券サービスを開始(14年2月)</li> <li>【電子マネーなど】</li> <li>コンビニエンスストアなど約870店舗で利用可能</li> <li>大通証明サービスコーナーや各区役所、市税事務所、円山動物園など20の行政窓口・施設で利用可能</li> <li>図書貸出券機能を付加するサービスを開始(14年8月)</li> </ul>	情報化推進部 事業管理部 中央図書館
18	自転車の走行環境と駐輪場を整備します	14年度までに官民協働で都心に5,000台分整備	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車走行空間の整備及び都心部における実証実験を実施</li> <li>駐輪場の整備を実施(都心部にて合計約3,308台分の整備に着手) <ul style="list-style-type: none"> <li>(11年度)都心部)159台分増(駅周辺)653台分増</li> <li>(12年度)都心部)399台分増(駅周辺)1,379台分増</li> <li>(13年度)都心部)実施設計:官民共同運営方式(南2西4:約450台)(駅周辺)620台分増</li> <li>(14年度)都心部)整備着手(北1西1:約500台)実施設計(西2丁目線地下:約1,500~1,800台)(駅周辺)1,924台分増</li> </ul> </li> <li>現在、駐輪場整備合計5,000台を目標に、関係する事業者等と協議を進めており、最速でH31年度の放置禁止区域の指定を目指し、取組を進める。</li> <li>ルール・マナーの普及啓発のため、インターネットによる「さっぽろバーチャル自転車教室」の展開及び都心部における自転車押し歩き街頭啓発を実施</li> </ul>	地域振興部 建)総務部

#### IV みんなで行動する環境の街

1	新たな温暖化対策推進計画を策定します	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方針を反映するとともに、「札幌市エネルギービジョン」との整合を図り、計画の原案を取りまとめ、パブリックコメントを実施</li> <li>市民意見を反映し、<b>計画策定(15年3月予定)</b></li> </ul>	環境都市推進部
2	次世代自動車の導入への助成を新たに行います	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車)導入に対する事業者向けの補助を実施(11年7月~)</b></li> <li>市民向けにも補助を拡充(電気自動車:12年4月~、プラグインハイブリッド自動車:14年4月~)</li> </ul>	環境都市推進部
3	新エネ・省エネ設備の導入への助成を拡充します	12年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌・エネルギーecoプロジェクトを実施</li> <li><b>町内会やNPO等に対する新エネ・省エネ機器導入費用補助を開始(12年5月~)</b></li> </ul>	環境都市推進部
4	省エネ住宅への助成を新たに行います	14年度までに制度創設	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>札幌版次世代住宅基準を策定し、基準に適合する新築戸建住宅に対する補助を実施(12年4月~)</b></li> <li>モデル住宅向けの補助を実施(13年度~)</li> </ul>	市街地整備部
5	家庭におけるCO <sub>2</sub> の見える化を進めます	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>家庭の省エネ診断事業を実施(11年度~)</b></li> <li>節電キャンペーンを実施(11年度~)</li> <li>家庭での節電を促進するため、モニター世帯に対する消費電力量の見える化機器の貸し出しを実施(13年度~)</li> </ul>	環境都市推進部
6	太陽光発電などの市有施設への導入を進めます	14年度までに100か所導入(61か所→161か所)	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>(11年度)18カ所(厚別・手稲区役所、コンベンションセンター、学校など)</li> <li>(12年度)28カ所(中央卸売市場センターヤード、カーリング場、学校など)</li> <li>(13年度)33カ所(青少年科学館、学校など)</li> <li>(14年度)40カ所(円山動物園アフリカゾーン、学校など)</li> </ul> </li> <li><b>合計119カ所に導入</b></li> <li>雪冷熱設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>円山動物園アジアゾーン高山館に雪冷熱設備を導入(12年度)</li> </ul> </li> </ul>	環境都市推進部 円山動物園 生涯学習部

マニフェストの政策項目		マニフェストの目標値等	達成状況	これまでの状況	所管部
7	生ごみの資源化を進めます	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>家庭系生ごみの分別収集・資源化の実証実験を実施</b> (11年度)対象:781世帯、期間:11月～1月 (12年度)対象:1,182世帯、期間:7月～9月 (13年度)対象:2,056世帯、期間:7月(一部8月)～3月(期間延長) (14年度)対象:約3,000世帯、期間:4月～3月(通年)</li> </ul>	環境事業部
8	廃棄物の再利用・再資源化を進めます	12年度までに稼働	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>生ごみを飼料等に再利用する資源リサイクル施設を中央卸売市場内に整備・稼働(13年度～)</b></li> </ul>	中央卸売市場
9	都心部の緑をボリュームアップします	13年度から助成開始	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心部や主要幹線における街路樹の緑のボリュームアップを推進</li> <li>・<b>都心の民有地緑化に対する新たな助成を開始(13年4月～)</b></li> </ul>	みどりの推進部
10	生物多様性の保全に向けて取り組みます	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>市域の自然環境等の基礎調査(11年度)</b></li> <li>・<b>市民・事業者への普及啓発(11年度～)</b></li> <li>・生物多様性さっぽろビジョンを策定(13年3月)</li> <li>・生物多様性保全のための行動を示したハンドブックの作成など、ビジョンに基づく各種取組を実施</li> </ul>	環境都市推進部
11	円山動物園をさらに魅力アップします	14年度までに入園者100万人突破 (90万人→100万人)	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアゾーンの完成(12年12月)</li> <li>・遊具広場の完成(13年4月)</li> <li>・円山動物園基本計画を改訂(13年3月)</li> <li>・ゾウ導入の決定(14年11月)</li> <li>・アフリカゾーンしゅん功(15年3月予定)</li> <li>【入園者数】(11年度)791,754人 (12年度)748,321人 (13年度)959,431人 (14年4月～12月)825,203人</li> </ul>	円山動物園
12	環境にやさしく機動的な雪対策を進めます	14年度までに「地域と創る冬みち事業」を全地区で実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域と創る冬みち事業】 (11年度)273町内会で懇談会等を実施(実施率約45%) (12年度)431町内会で懇談会等を実施(実施率約68%) (13年度)395町内会で懇談会等を実施(実施率約89%) (14年度)213町内会で懇談会等を実施(実施率100%) ※生活道路を有する町内会数1,877町内会(10年度までに565町内会実施)</li> <li>【除排雪体制の維持・安定化】 夏と冬の業務の一体化による通年委託を10区23地区で試行実施(11年度)</li> </ul>	雪対策室

### V 人がきらめく文化の街

1	市民交流複合施設の建設を進めます	14年度までに着工	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)市民交流複合施設整備基本計画策定(13年5月)</li> <li>・基本設計(準備組合)、都市計画決定(14年2月)</li> <li>・<b>着工(15年1月)</b>、(仮称)市民交流複合施設管理運営基本計画策定(15年3月予定)</li> </ul>	都心まちづくり推進室 文化部
2	ユネスコ創造都市ネットワークに加盟します	12年度までに加盟	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創造都市さっぽろ実行委員会(12年7月に創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会へ改組)を設立し、メディアアーツ部門で加盟申請することを決定</li> <li>・メディアアーツ推進の事業部会として、実行委員会内に産学官連携組織である札幌メディアアーツラボを設置(12年7月)</li> <li>・<b>創造都市ネットワークに加盟(13年11月)</b></li> <li>・ネットワーク加盟都市を招いた国際フォーラムを開催(14年9月)</li> </ul>	政策企画部
3	国際芸術展を開催します	14年度までに開催	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際芸術展の開催に向けた基本構想を策定(12年6月)</li> <li>・実施主体となる「創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会」を設立(12年7月)</li> <li>・芸術祭開催に向けた「札幌国際芸術祭2014プレフェスティバルイベント」を実施</li> <li>・<b>札幌国際芸術祭2014の開催(14年7月～9月)</b></li> </ul>	文化部
4	地下空間を創造と芸術の場として活用します	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>【駅前通地下歩行空間北2条広場】</li> <li>・<b>コンテンツ制作ワークショップ及び創造都市アワードを実施(11年度～)</b></li> <li>・賑わい・創出に向けた映像と一体となったパフォーマンスの実施支援強化(12年4月～)</li> <li>【500m美術館】</li> <li>・札幌大通地下ギャラリー「500m美術館」を開設(11年11月～)</li> <li>・年4回程度の企画展を運営</li> </ul>	政策企画部 文化部
5	演劇など舞台芸術を振興します	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>会場費の補助などにより優れた演劇を鑑賞する機会を提供(12年4月～)</b></li> </ul>	文化部
6	世界の諸都市と活発な交流を進めます	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>札幌・大田姉妹都市提携記念事業として訪問団を派遣(11年10月)</b></li> <li>・姉妹・友好都市と札幌市の大学生による合宿形式のセミナーを実施(12年2月、13年2月、13年8月、14年8月)</li> </ul>	国際部
7	平和の尊さを次世代に継承します	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>次世代に平和の尊さを継承するホームページ「平和パーチャル資料館」を作成(11年度)</b></li> <li>・平和都市宣言20周年記念啓発イベントを実施(12年8月)</li> <li>・「札幌市民100人の戦争体験」を発刊(13年5月)</li> </ul>	地域振興部



マニフェストの政策項目		マニフェストの目標値等	達成状況	これまでの状況	所管部
8	豊平館を保存活用します	12年度までに着工	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊平館保存活用基本計画を策定(11年8月)</li> <li><b>保存修理工事(12年度～15年度)</b>、付属棟等活用整備工事基本実施設計(12年度～13年度)を実施</li> <li>付属棟等活用整備工事に着手(15年度完了予定)</li> </ul>	文化部
9	次世代型の博物館計画を進めます	14年度までに計画策定	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会を設置し、次世代型博物館計画の策定に向けた調査・検討を実施</li> <li><b>「(仮称)札幌博物館基本計画」を策定(15年3月予定)</b></li> </ul>	文化部
10	さとらんどに遺跡公園を整備します	14年度までに整備着手	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開シンポジウムを開催(12年3月)</li> <li>サッポロさとらんど内の代替圃場を整備(13年3月)</li> <li>検討委員会を設置し、基本構想を策定(14年8月)</li> <li>基本計画を策定(15年3月予定)、15年度に設計、18年度にオープン予定</li> <li>遺跡範囲の測量調査を実施(12年度～14年度)</li> </ul>	文化部
11	アイヌ施策を進めます	13年度までに実施	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前通地下歩行空間における情報発信(12年3月～)</li> <li>駅前通地下歩行空間等に民芸品展示販売スペースを試行的に設置(11年9月、12年3月、13年2月・3月、14年2月・3月)</li> <li>工芸品振興に関する基礎調査を実施</li> <li>JRタワー、市役所本庁舎にアイヌ文様大型タペストリーを設置(14年8月、9月)</li> </ul>	市民生活部
12	中央体育館を総合体育館として改築します	15年春までに開設	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央体育館建設基本構想を策定(12年7月)</li> <li>基本設計や地質調査等を実施(13年度)</li> <li>実施設計(15年度予定)、着工(16年度予定)</li> </ul>	スポーツ部
13	通年型のカーリング場を建設します	12年度までに開設	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>カーリング場の開設(12年9月)</b></li> </ul>	スポーツ部
14	冬の国際スポーツ大会の誘致を進めます	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017冬季アジア札幌大会の開催に向けた基本計画を策定(11年度)</li> <li>世界女子カーリング選手権大会の誘致活動を推進(11年度～)</li> <li>第8回札幌アジア冬季競技大会組織委員会設立(13年4月)</li> <li>世界女子カーリング選手権札幌大会2015の開催(15年3月14～22日)</li> <li>収支、効果等の調査結果を踏まえて2026年冬季オリンピック・パラリンピックの招致を表明(14年11月)</li> </ul>	スポーツ部
15	プロスポーツによる産業振興を進めます	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>北海道・札幌ならではのスポーツ資源を活用したビジネスモデルを公募し補助事業を実施(12年度～)</b></li> <li>札幌型スポーツ産業創出検討委員会を設置し、スポーツ産業振興策を検討(12年度)</li> </ul>	産業振興部
<b>VI 市民が創る自治の街</b>					
1	新たな札幌の将来ビジョンを市民と一緒に創ります	12年度までに策定	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会を設置するとともに、市民会議やワールドカフェ、ワークショップといった各種市民参加事業を実施(11年度～13年度)</li> <li>13年第1回定例会にビジョン編を提案・議決(13年2月)</li> <li><b>まちづくり戦略ビジョン(戦略編)を策定(13年10月)</b></li> <li>戦略ビジョンに掲げる「未来創造プロジェクト」機運醸成のための市民フォーラムを開催(14年10月)</li> <li>「札幌の未来像」を効果的に伝えるイメージ映像を制作(14年12月)</li> </ul>	政策企画部
2	区民協議会の運営を支援します	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>区民協議会の開催支援や運営支援を実施(11年度～)</b></li> <li>区民協議会での取組等が予算に反映されるよう区民協議会特別推進枠を予算化(13年度～)</li> </ul>	市民自治推進室
3	市民と職員が一緒に学ぶまちづくり研修を開始します	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>市民と共に学ぶまちづくり推進研修事業(ジョイまちゼミナール)を実施(11年度～)</b></li> </ul>	職員部
4	公文書館を整備します	13年度までに開設	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>公文書館整備計画を策定し基本・実施設計を実施(11年度)</li> <li>公文書館の開館に向けた旧豊水小学校複合施設の改修工事を実施(12年度)</li> <li>公文書館条例を制定(13年3月)</li> <li><b>公文書館を開館(13年7月)</b></li> </ul>	行政部
5	市民に身近な窓口のサービスアップを進めます	14年度までに10か所拡大(5か所→15か所) 11年度から納付開始	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>【住民票即日交付】</li> <li>国のマイナンバー制度の導入決定を受け、まちづくりセンターにおける即日交付拡大に替え、コンビニ交付を検討(13年度～)</li> <li>【コンビニ納付】</li> <li><b>市民道民税及び固定資産税のコンビニ納付を開始(11年4月～)</b></li> <li>コンビニ納付書のバーコードを利用し、携帯電話・スマートフォンで納付できるモバイルレジを導入(14年4月～)</li> </ul>	地域振興部 税政部

マニフェストの政策項目		マニフェストの目標値等	達成状況	これまでの状況	所管部
6	地区会館・市民集会施設の整備を進めます	14年度までに40か所整備	◎	<p>【地区会館・市民集会施設の整備状況】 (11年度)9カ所 (12年度)12カ所 (13年度)11カ所 (14年度)11カ所 <b>合計43カ所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民集会施設建築費補助の拡大(11年度)補助率1/3→1/2、上限額12,000千円→18,000千円 計8館の新築に補助</li> <li>町内会活動拠点支援事業の新設(11年度) 町内会が集会施設を借り上げている場合、費用の1/2(上限額300千円)を補助 計11団体に補助</li> <li>市民集会施設建築資金貸付を実施(11年度) 市民集会施設建築費補助を受けて市民集会施設を新築する場合、費用の1/2、上限18,000千円の融資をあっせん</li> <li>地区会館リフレッシュ整備事業の新設(12年度) 地域のニーズに応じた改修等を実施(上限額30,000千円) 計14館をリフレッシュ改修</li> </ul>	地域振興部
7	町内会・自治会の活動を支援します	14年度までに加入率上昇	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入者や集合住宅入居者に対する普及啓発を実施(11年度～)</li> <li>学生との協働により「地域i(アイ)動画」を制作し地域の紹介フィルムとして札幌市のPRに活用(12年度～)</li> <li>町内会への参加促進を啓発するためのテレビCMなどを活用したPRを実施(13年度～)</li> </ul> <p>【加入率の状況&lt;各年1月1日現在&gt;】 (11年)72.46% (12年)71.73% (13年)71.07% (14年)70.48%</p>	市民自治推進室
8	まちづくりセンターの機能をさらに強化します	14年度までに自主運営化10か所増 (8か所→18か所)	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンター地域自主運営制度を周知(11年度～)</li> <li>地域カルテ・マップの作成及び活用支援(11年度～)</li> <li>地域の創意工夫で行うソフト事業とハード事業を結びつける地域活動の場整備支援事業を実施(12年度～)</li> <li>税務や人事労務などの専門的な知識の助言を行うため、社会保険労務士などによる「まちづくりセンター地域自主運営相談窓口制度」の設置(13年7月)</li> <li>簾舞まちづくりセンターの自主運営化(9カ所目、14年4月1日～)</li> </ul>	市民自治推進室
9	NPO活動への支援を総合的に進めます	11年度に開設	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌星園高校跡施設を市民活動プラザ星園として整備(11年8月)</li> <li>・駅前通地下歩行空間(北大通交差点広場(西))に市民まちづくり活動の情報コーナーを設置(11年4月)</li> </ul>	市民自治推進室
10	まちづくりパートナー企業との連携を広げます	14年度までに締結企業数10社増 (6社→16社)	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全15社とまちづくりパートナー協定を締結&lt;14年12月現在&gt;</li> <li>※参考 各局区における個別協定 16局区36協定331社(13年6月集計)</li> </ul>	市民自治推進室
11	ソーシャルビジネスを推進します	11年度から実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な社会的課題の解決を目指すモデル事業を実施(11年度)</li> <li>・女性を対象としたソーシャルビジネスの養成講座を実施(11～12年度)</li> <li>・大学と連携したさっぽろソーシャルビジネススクールを実施(12年度～)</li> <li>・ソーシャルビジネスの成長を促進するネットワークの構築等、自発的發展に寄与する事業を実施</li> <li>・事業者の広報、販路拡大、異業種交流の促進を図るため「さっぽろソーシャルビジネス見本市」を開催(13年度～)</li> </ul>	市民自治推進室 産業振興部
12	ICカードによる地域ポイント制度をつくります	12年度から実用化	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードによる地域ポイントモデル事業を実施(11年10月～13年3月)</li> <li>・本格実施(13年4月～)モデル事業の実施結果を踏まえて制度のあり方を検討(13年4月～)</li> </ul>	政策企画部

《問い合わせ先》  
市長政策室 政策企画部 政策調整課 TEL211-2206